

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年 1月26日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時32分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「公共施設等総合管理計画」について
 2. 委員会協議会の開催について
-

○出席委員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

財政課長	安達義孝君
財政課契約財産管理グループ	熊谷智君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の所管事務調査事項ですが、「公共施設等総合管理計画」についてであります。まずは、担当課からの説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） きょうは公共施設等総合管理計画についてご説明申し上げたいと思いますが、公共施設等総合管理計画には、実は公会計というものも一緒に行われている状況になっております。公会計というのは複式簿記を28年度決算から導入してまいりたいと考えております。国のほうでは29年度までに実施するという指示が来ておまして、それに向けて今後行ってまいりたいと。そのためにまず固定資産台帳これからご説明申し上げますが、そういう台帳をつくって町が抱えているあらゆる公共施設のものをまずは押さえて、それに価格をつけないと公会計のものが進んでいかない、資産としてカウントできないということがございまして、この事業につきましては本年度と28年度の2カ年をもって行う事業でございまして。本年度については固定資産台帳と一部の公共施設等総合管理計画に着手しております。言うまでもなく、公共施設等管理計画は高度成長期時代につくった施設が老朽化を迎えている、これは全国的にそういう状況がございまして。そのために行っていくという1つの問題点がございまして。また、利用者のニーズの変化がございまして。これは少子高齢化や人口減少によって施設の統廃合等も考えていかないといけないということが大きな要因でございまして。また、3つ目の大きな問題としては我が町も同じなのですが、自治体財政が非常に厳しい状況にあると。こういう施設を今後とも改修するための財源が非常に乏しくなっている。この3つが大きな課題となっておりますので、それを計画的に行っていくというのが公共管理計画となっておりますので、まずは私のほうから公会計に当たる部分の固定資産台帳を行っていくということで説明を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、皆さんのお手元に2冊資料をお配りしておりますので、まずこちらのほうの新地方公会計制度の概要と固定資産台帳の整備方法について簡単に説明申し上げます。まずページ開いていただいて、シート番号でページ数は左下に出ている3ページです。官庁会計の限界と地方公会計制度の必要性ということで、ここに3点ほど上げておりますけれども、官庁会計というのは1960年時代からも指摘されておまして、なかなか内容が現金発主義では明確になってこないということがございまして。資産の負債の状況だとか現金支出以外のコストの把握が容易に把握できないというのが今までの会計でございまして。2番目としては、右肩上がりの時代から人口減少の時代へ我が町もそうですけれども人口が減ってきているということで過疎化・少子高齢化によって地方における公共施設が過剰になっている。これはどこの市町村も同じでございまして。また、公共施設等の保有・維持・管理に要するコストを顕在化させる必要性がある

ということでございます。また、資産の圧縮・コストの削減が喫緊の課題になっているという状況でございます。なぜこういうことが叫ばれてきたかというのは夕張問題でございます。これは夕張が経営破綻されたことによって、今まで見えなかった隠れ借金等のなかなか財政上見えてこなかった。そういう部分でこういう公会計をすることによって自治体の資産・負債の改革として、地方公会計制度の導入が加速されてきているという状況でございます。

次に、新地方公会計制度改訂の全体像でございます。まず、現状では現金主義の会計になっておりますが、公会計では複式簿記・発生主義の導入がございます。この内容としましては、民間企業と同様の複式簿記の仕組みを採用することとなります。また、現金支出を伴わない費用、これは減価償却費等ございますけれども発生主義になるということでございます。そのためには先ほどご挨拶したとおり固定資産台帳の整備というのが必須でございます。これが整備されなければ、なかなか公会計が進んでいかないということでございます。固定資産台帳というものは、どのような資産を、いつ、いくらで取得したかというのを整理していくと。一般会計等で保有する全ての固定資産が対象でございます。

次に、公会計の複式簿記とは何かということでございます。複式簿記とは、現金ではなく資産全体の動きを管理する方法でございます。単なる現金の出入りではなく、保有する資産全体の動きや、資産の取得財源である負債（地方債）や純資産（税金・補助金）の増減及び残高を管理する取引の記録方法でございます。こちらには例として書いておりますが、教育委員会で備品を200で購入したという記載がございます。従来では200、これは現金で買ったの処理だけになります。なぜ現金がふえたか減ったかというのは出てこない。これは現金主義の今までの単式の現状でございます。今後、複式簿記を進めることによって現金が当然買ったことにより200減る、そのかわり物品としての資産が200ふえるというのが複式簿記でございます。資産全体の動きを管理するために、現金の支出によって他の資産や負債がふえたのか、減ったのかまで捉えることができるというのが複式簿記の特徴でございます。

次に、発生主義とは何かということでございます。これは現金の動きだけではなく資産の価値の増減にも着目するものでございます。取引の記録を行う際、資産等実物の動きだけでなく、経済価値の動きにも着目する考え方でございます。こちらも例が載っておりますが、経年劣化によって建物の価値が1年間で20減少したという例でございますが、従来であれば、これは全く記録がございません。買ったものだからそういう現金の動きだけです。従来は全く記録がございません。ところが複式簿記にすることによって建物の経年劣化、建物の価値が20減ったという費用が発生します。これは現金の支出がなくても資産の価値が減少したという事実を費用として捉えることが発生するということです。

次に、7ページでございますけれども、新地方公会計における整備促進のスケジュール等を書いておりますが、総務省からは平成27年1月に公会計に進めるための指針が出されまして、この27年から29年の間の中で公会計の準備をしなければいけないということでもあります。どうしても合理的な理由がある場合については5年という制約がございますけれども、本町は28年決算、ですから29年度9月の決算審査特別委員会のほうには、こういう公会計の仕組みを入れたもの

を示していきたいと考えております。

次に、地方公会計導入の意義についてということで、ページ数は9でございます。まず、1. 目的としては、公会計を入れることによって説明責任の履行。これは住民や議会、外部に対する財務情報のわかりやすい開示ができていくということでございます。2点目として、財政の効率化・適正化。財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用できるというものが特徴点でございます。2. 具体的な内容（財務書類の整備）でございますけれども、現金主義会計は、公会計に移っても従来どおりなのです。現金主義は従来どおりやっていくと。これは病院とか水道会計に、あのような複式簿記に28年度から変わるということではなくて、現金主義の会計を進めながら、公会計も一緒に進めて、そういう各指標を出して皆さんにお示しするというような、だから、二重の会計が動くということでございます。それで、発生主義によって、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完していくというようなことでございます。地方公会計ではこの下に四角で書いているとおり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書。企業会計では従来どおりやっているような、ここに書いてあるものを作成を行っていくということでございます。3. 財務書類整備の効果はどういうものがあるのかということございまして、1点目としては、資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握ができていくということでございます。2点目としては、発生主義による正確な行政コストの把握ができていくということ。3点目としては、公共施設マネジメント等への活用でございます。こういうような固定資産台帳を整備することによって、公共施設のいろいろな将来の改修計画等を活用できていくということが、明らかにできるということでございます。

次に、作成する財務書類の種類でございますが、今までの会計ではストック（財産台帳）とフロー（歳入歳出決算）は特に結びつくものではございませんでした。それが、新地方公会計では、複式簿記の採用によって、ストック情報（貸借対照表）とフロー情報（行政コスト計算書）を同時に作成することができるという特徴がございます。貸借対照表はどういうものかという、年度末に資産やその取得財源である負債（地方債）・純資産（税金等）がどのくらいあるかというのがはっきり目で見えてくるというものでございます。行政コスト計算書及び純資産変動計算書というのは、1年間における住民サービスの提供等にどの程度のコスト（費用）が生じていて、その財源が何であるかがはっきりわかってくるというものでございます。あと、資金収支計算書は1年間の現金収支の内訳でございます。俗に言うキャッシュフローがはっきり見えてくるという内容となっております。

次に、11ページは飛ばしていただきまして、13ページの貸借対照表によって財務の健全性がわかるという、この貸借対照表を見ることによってしっかりとした分析ができるということでございます。まず、左のほうの資産、公共資産が出てきます。これは、将来の世代に引き継ぐ社会資本の残高が明らかになってくるということでございます。また、下に書いている投資等流動資産については、債務返済の財源等の残高が明らかになっていくということでございます。また、右側の負債につきましては、返済が必要な借金の残高がどのくらいあるのか、将来の世

代に残す負担がどのくらいになっていくのかというのが明確になっていくということでございます。純資産については、これまでの世代の負担の残高が明らかになる。ですから、負債・純資産合わせて世代間の負担の公平性がわかってくるというようなものが、貸借対照表から読めてくるというものでございます。

次に、貸借対照表によって世代間負担の公平性がわかるということでございます。1点目としては負債は将来世代の資源を現世代の住民が先取りした額でございまして、また、純資産とは過去世代からの拠出により形成された財産（将来世代に残すもの）という考え方でございまして、この下の表を見ていただいて、左側に資産がございまして、負債があつて、純資産が多い場合は貸借対照表の見方としては、下に矢印書いているとおり、将来世代に資産を残しているということがこの表から見えてくると。また、右側の表では、資産があつて、負債が多くて、純負債があるとなると、将来の世代に負担を先送りしていると。借金を抱えながら、将来の世代にこの借金を残していつにいつに返済していくというのがこの貸借対照表から読めてくると。真ん中に書いてあるのが、1番いい姿でございまして、こういうことで、貸借対照表からこういうものが全部見えてくるということでございます。

次に、15ページでございましてけれども、行政コスト計算書及び純資産変動計算書によって受益と負担の関係がはっきり見えてくるということでございます。ここに例を出しておりますが、施設を維持する場合の例でございまして、まず、施設を管理する場合、人件費700、物件費300、減価償却費100で1,100かかりますと。固定資産に使用する当該年度のコストの負債が明らかになっていくと。また、収益これは手数料、住民の皆さんが支払うもので100でございます。これは、受益者負担の水準が明らかになってくる。また、財源は何か。税込400、道支出金500で足して900、これを差し引きしまして100というマイナスが出れば、これは将来の世代に先送りしていると、収支が合っていないということでございます。費用と収益・財源が一覧で表示できる、一目瞭然になってくるというのが行政コストの決算書によるものでございます。

次に、参考は飛ばしていただきまして、20ページ、3. 固定資産台帳の作成方法。今までご説明申し上げたとおり、公会計に進んでいくためには、固定資産台帳というのは整備が必要になります。資産の部分のカウントができなくなる、町村自体が、地方自治体が持っている財産を把握しなければならないということでございます。整備の手順としましては、まず、「①何を」「②いつ」「③いくらで買ったか」を調査しなければならないということでございます。固定資産台帳の整備にあたっては、既存の公有財産台帳、これは決算審査特別委員会でも示しているこういう台帳の数字はございますが、拾い切れていないものがたくさんございます。そういうもの及び道路台帳等の既存にある法定台帳等を基礎資料として固定資産台帳を整備していくということでございます。下にずっとこう書いておりますが、これが今年度現在行つていまして、3月までに固定資産台帳を整備していくというような状況になっております。

次に、27ページまで飛ばしていただきます。申し訳ないです。固定資産の評価額でございまして、固定資産台帳をつくるためには、あらゆる固定資産の評価をしていかなければならない、価値をつけていかないとだめだという作業がございまして、まず、固定資産の開始時の簿価で取

得原価から減価償却累計額を控除する。当然、以前に取得したのも減価償却でどんどんと価値が落ちていきますので、その値を求めていかなければいけないというものもございませぬ。これは相当厄介なものでございまして、相当古いものも当時何ぼで建てて、耐用年数は何ぼで、今いくらかというのを、当時の価格がいくらかというのはなかなか把握できないということで、これは総務省のほうから通知がありまして、再調達原価方式、今買ったらいくらかということとか、そういうものを今の価値を求めていくということがここに書かれております。

次に、取得時期が不明な場合の取扱いということで、これは実務上で申し訳ないですけども、いつ買ったかわからないというのがございませぬ。土地とかも台帳上もう書類がなくなっていつ買ったか、建物もいつ買ったかという、それは、総務省のほうからいろいろ指示がございまして、それに応じて取得時期をみなして、評価していくということがここに書かれております。

次に、29ページですけども、資産の種類別の開始時評価額の算定方法。1. 土地について書いてありますが、土地については皆さんの民地につきましては、評価というのは全部してしまして価格がついておりますが、町有地というのは評価はしてございませぬ。ですから、この建物も評価はしてございませぬし、土地についても評価はしてございませぬ。では、どこから土地を評価するかというのは、やはり近傍というか周りの土地の評価を抑えて土地に価格をつけていくという、路線価についている価格を用いてつけていくという流れでございませぬ。ただし、面積とかいろいろわからなくて、どうしても取得時期がわからないというのは、これは総務省からの指示で底地1円ということで登録せざるを得ないということもなかにはあるというようなこととございませぬ。

次の30ページは、資産の種類別の開始時評価額の算定方法。2. 建物（付属設備を含む）の再調達原価はどういうふうにやっていくか。先ほど言ったとおり建物とかなかなか古いものは評価できないというものは、ある一定の再調達原価方式、今の価格でございませぬけども、庁舎にすれば、鉄骨鉄筋コンクリート造では平米当たり23万5,000円、鉄筋コンクリート造では18万円という単価に基づいて、そういう取得物については評価して価格をつけていくと。どうしても古いものは、もう築40年とか古いものはなかなか当時の価格がわからないということで、こういう方式で価格をつけて評価していくというようなこととございませぬ。

次に、31ページですけども、資産の種類別の開始時評価額の算定方法。3. 道路・河川工作物等。これは道路も同じように、相当古い道路はどういう経費、事業費がかかって、維持管理をどれだけしてきたかというのはなかなかわかりませぬから、路線価単位とかかわった範囲内で、もしくは現在の事業費の実績を平均したりして、これに価格をつけていくというようなこととございまして、これだけ総延長が多い町道について価格をつけていくというのは非常に苦勞してございませぬ。こういうことで道路についても河川についても、河川といっても河川の護岸についてもこういう価格をつけていかなければならぬ。一定の総務省からきている指導のとおりで行っていかざるを得ないというところも十分ございませぬ。

次の32ページは、資産の種類別の開始時評価額の算定方法。4. 都市公園では、本来はここに出ているとおり、植樹している木の価格だとかブランコだとかトイレ、給水、個々に評価し

ないといけないことになっているのですが、これもなかなかできていかないと。当時、全体経費はわかっている中での区分ごとにはわからないと。中にも耐応年数も違いますから、それに基づいて計算はなかなか出ていかないとということでございますので、一括して評価も構わないというような資料でございます。

次の33ページでございますけれども、資産の種類別の開始時評価額の算定方法。5. その他の資産。いろいろな公共物に対しても評価していかないとだめです。当然、町有林の木も評価していかないとだめだということで、ヘクタール当たりいくらだとか、そういう調達原価をつけていく。それと、役所には備品が相当多くあります。今、改めて備品台帳というのでも整理しています。ただし、公会計に入れていくのは50万以上の備品と、これは一応一定のものがライン引かれていまして、こういう机が一脚3万円だとか、こういう椅子も一脚1万5,000円とか2万円、そういうものは抜いてもいいですと。ただ、備品台帳として町が管理するために押さえておく、本来はやっておかないとだめだったのですが、備品の台帳も全部整理しています。まだこちらは貼っていないのですが、全部整理して1個ずつシールを貼って管理していきたいと思っています。ただし、公会計は備品類については50万円以上を吸い上げて、その減価償却をしていくというようなこととなります。ソフトウェア、今、こういう電算が進んでいますので、いろいろなシステムの価格もつけていかないとだめだ。また、リース資産も財産としてみなすと、車とか、いろいろなものでリース多く入っていますので、それもカウントしていかなければいけないということで、ずっと早口で申し訳ないのですが説明した固定資産台帳、このような価格をつけながら台帳整備していかないと公会計の基本となる資産をきちんと把握できないということで、こういうものを今現在、各課の協力を得ながら行っております。

34ページでは、固定資産台帳整備までの作業スケジュールを書いておりまして、今年度中にこの固定資産台帳の整備を行っていくということのスケジュールでただいまやっております。

これは公会計についてですけれども、次に、きょうの議題である公共施設等総合管理計画の策定に向けての説明は、うちの熊谷のほうでご説明申し上げたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ここまでのご質問等、わからないようなところ、ご意見等ございますでしょうか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。本当に3年間でやっていくということで、確か26年に国の推進に関する研究会から報告があって、それを受けてやっていくということになっているのですけれども、先ほど課長が説明したように一般会計の歳入歳出予算の計上はずっと続けてやっていくと、そのほかにこういった形でやっていくということなのですが、私いろいろなものを読んだときに、そのモデルのどれをとって白老がやっていくのかというのがちょっと、いろいろな3種類の方法として示されているのですが、基準モデルと総務省方式改訂モデルとそれから東京都方式という3つのモデルが示されるという話があったのですが、今回、研究会のほうからは1つに絞られてきたのか、白老町としてはどういった方法を取られていくのか

ということが1点。それから、これは方式によって違うのですけれども、毎日伝票起こしてや
っていくとか、1カ月締でやっていくとか、1年の決算に合わせてやっていくとかという3つ
の方法があると思うのですが、白老町はどの手法をとっていかれるのかということと、それか
ら、一般会計も一緒にやっていくという事ですので、どこの市町村そうだと思うのですが、市
町村としてその人材、専門的な知識も必要なことも出てくると思うのですけども、これ財政で
やっていくのか、普通は会社でいくと経理課とか専門的にやっていくところがあるのですけど
も、町としてこの進め方というのは財政でやっていくのかどうか、その辺をお伺いしたいです。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 2点ご質問ありましたけども、各東京都とは、ほかのモデルもご
ざいまして、すでに先行してこういう公会計を進めている自治体がございますが、当町は総務
省方式による公会計を進めていきたい。ほぼどこの町村も総務省方式で進めていくと思われま
す。それで、現実、現金会計を進めながら公会計も行っていくということで、日々の伝票の仕
訳とありますが、これは借方、貸方にわけて、先ほど言ったとおり物を買っても、現金が出る
のと資産がふえるという伝票の仕訳をしていく作業がございまして、それは日々に行うとい
うこととなりますと、これは原課の職員がみんな行っていかざるを得ないということで、これは人
材育成も含めて相当時間がかかることでできないということで、これはどこの町村も一括仕訳
をすると、決算時に一括で機械的に仕訳をしていくというような方式を取らざるを得ないとい
うことでございます。ですから、現状では、財政課が決算時に一般会計全部の伝票を仕訳して
各財政指標をつくって、9月の議会で皆さんに、決算、通常の今までの主要施策から、決算書、
そのほかに財政指標を示して決算報告をしていくという流れになっております。人材的には、
今いろいろ機械が進んでいまして、一括仕訳をできるというシステムがございまして、それを
導入しながら進めていくということでございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） これは先ほど説明があったように、1960年代からずっと言われてきて
いることで、ようやくこのことが実現されて、財政のコスト削減とか資産の状況とかというこ
とが明確になるようになったのですが、今回、改めて総務省で「新地方公会計の推進に関する
研究会」ができて研究をして示されたのですけども、この研究会をやっていく中で、現場の声
というか、国が進めて研究で示すのですけど、地方の声が全然受け入れられていないのではな
いか、これをやらなければならない現場の声というのは出されていないのではないかと
いう大学の先生の指摘があったのですけども、そういう面では、この示されたことが現場、各自治体、
白老町もそうですけど、本当にずっと入ってくるものなのか、本当に仕事をやっていく上でス
ムーズにそのことが進むような状況下の研究の報告だったのか、その辺どのように捉えていら
っしゃいますか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 吉田委員言っているとおりそういう現場の声というか、各自治体
の声は反映されておりません。これはあくまで国レベルで、各税理士等こういう財務に詳しい

学術の研究をされている方たちの意見を踏まえてつくられていると思います。まず、大きな問題は私も説明しましたが夕張問題です。今までの会計では、夕張のようなああいいう財務処理をしていると隠れ借金、結局、3月31日にお金を返してまた4月1日に借り直すという手法なのですけども、それがなかなか会計上出てこない。これを公会計にして複式簿記にすると、当然出てきます。それができなかったことで、ああいいう1市町村が財政破綻したという、なかなか国の指導も行き届かなかった、わからなかったという現状を押さえて、やはり全体的に公会計は入れていかざるを得ないということになっていったというのも私達も十分理解もできずし、その辺は十分に公会計を入れることのメリットも出てくる。ただし、資産の部分が、先ほど説明したとおりなかなか正確なものがカウントできないというのが現状です。現実、今、価値をつけてやってもそれが本当に正確なものかということ、私の口から言うのもあれですけどもなかなか評価しづらい。当初からやっているのでしたらわかるのですけども、病院会計だとか水道会計のように事業開始からやっていけば価格はしっかり押さえられるのですけども、どうしてもその価格がわからないという状況があって、そういう仮の価格をつけざるを得ないという部分では、資産がいくらあってといってもその資産を破綻時に売れるかといったら、庁舎売れるわけでもないし道路売れるわけではないですよ。そういう面では、目安になるものとしての捉え方として認識していただけたらいいのかと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、ありますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今、いみじくも安達課長言いましたけども、発生主義によって公財産やって評価があります。過去にも公会計導入ということで、1番大きな問題は、今課長言われたことは十分理解されてそれをどういうふうに分析して現金主義の会計と見合わせられるかという部分というのが非常に大事だと思うのです。それで今言ったように道路だ橋だ、そして今白老の場合は財政破綻招くということで、土地開発公社とかそういう土地全部買い上げて、売れない土地まで資産に今度見えてくるわけですよ。そうすると、現金主義会計が赤字になって厳しくなったと。けども、発生主義で公会計にして片っぱのほうでは含み資産も考えられるから資産があるのだと、差し引きしたら、売れる、売れないは別で単純に考えて、あるのだからまだ心配ないと。夕張以前の問題の考えによって、会計を執行するときの首長が出る可能性もあるのです。理事者もよく解釈して。現実にはありえないのだけど、そういう会計の読み方によって一歩間違えれば非常に厳しい財政規律を破たんする可能性もあるのだけど、それは国のほうで何か指針とか、これから導入されたらそういう部分の出てくると思うのだけど、そういう部分というのは考えられないのか、取り越し苦労なのか、これ過去からも言われてきているのです。国も多分これだけの赤字が、国債がふえてしまうと国会の答弁聞いていてもそういう言葉が節々に出るのですよね。その辺どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 先ほど答弁しましたとおり資産の計上については、過大に見積れば前田委員言ったとおり片方では赤字でも、貸借対照表上資産と負債の部分で同じ額になりま

すから、これは十分にあってきて、だけど現実では赤字という。だから、いかに資産の計上をどのようにやるかということと、それをあまり数字を信じてしっかり受けとめて行くとそういう現象が出てきていて読み取れないことございますから、個々にやはり見ることも、先ほど言ったとおり借金、負債の部分そうしたらどのぐらいあるのかだけの捉え方でも十分出てくると思うのです。今まで隠れていた繰りかえ運用の借金とかは当然今度負債の部分に入ってくる。今までは全く見えていないのです。当時、平成10年にやったものが未だに2億ございますけれども、全くああいうものが見えてこない。それがはっきり今度は負債の部分に入ってくる。だから、地方債の借金のほかにそういうものが入ってくるということですから、本当は両方バランス同じもので、資産・負債同じ金額になるのですが、やはり負債の部分はしっかりと見ていくということで、一方そういう見方もできますので前田委員が言ったような恐れも十分あるのです。それにとらわれてしまうとしっかりした財務状況がわからないということもございますけれども、シビアに見ていくことによって分析もできるという利点もございますから、その辺はうまく使い分けて見ていく必要があるのではないかと考えています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ確認だけしておきます。債務負担行為も隠れ借金ですよ。安易にうちやっていて既存しないのだけど、本来は6億からかなり数あるのだけど、その部分は、発生主義のバランスシートで考えたら、起債と同じく債務のほうに入ってくるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 債務負担行為も、将来にわたって債務をこれは保証したということとございまして、これも実は借金なのです。もう来年、再来年以降何十年後まで債務を町が認めたと、払っていきますというものが債務負担行為でございますから、それは今の公会計でいけば、当然負債として入ってくるということになりますので、はっきりとしたものが出てきますので、そういう部分では十分出てくる。今までは隠れた部分でございますので、そういうものが出てくるという利点もございます。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。1つは、一般会計はわかった。こういう基本会計以外の特別会計、そこはどうするのか。一般会計の中でやるのかどうかというあたりが1つ。それから、今皆さんから出ている意見の中で、例えば学校なんかの場合は、資産に変わる場合もあり得るでしょう。けども、道路だってそれはもう新しくつくって廃止にすればそこ売れるわけだから。というふうになってしまうのだけど、ただ道路や重要河川というのは資産ということでカウントするかどうかというあたりが、非常に危険な部分があると思うのです。だから、一定程度のそういう制約がないとそれが資産という解釈そのものの違いになるでしょう。道路を資産とみられるのか。私は資産とみる考え方が成り立つのかどうかということが大体問題になると思います。だから、そこら辺をやはりよほどきちんとしないと、間違うのはそこで間違うと思います。そういうものをきちんとピックアップして、これはカウントしないというのは、

では、道路で借金してつくるわけだから、そこは負債としては出るから。だから、そこどうするのかという問題は確かに出るのだけれども、そういうあたりが私は一つかなり大きいと思います。もう一つは、今出た債務負担行為の問題も含めて、将来負担比率の中には全部カウントされていますよね。この将来負担比率とこの公会計が入れたときの中身で違う部分というか、将来負担比率が変わったり違ったりするという部分が出るのかどうか、そこら辺。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 特別会計の扱いにつきましては、法適用になっている病院、水道は当然今やっています、それ以外の国民健康保険会計から、下水道会計、これは同様に公会計を入れていくということでございます。それと、資産の評価でございますけれども、やはり道路、河川については、もう評価してこれは当然資産の部分に入っておりますけれども、それはやはり入っているから、大淵委員言ったとおり売れる資産、財産でもございませんので、十分その部分で何ぼ入っているかというのは把握しながらいかないと、十分危険性ございますので、ある分だから負債と資産との両天秤でバランスきちんと保っているというような見方になってしまうと危険性があるので、先ほども答弁したとおりいくら入っているかというのは押さえながら貸借対照表を十分に見ていかないとだめだと私も感じますので、必ず資産、役所全体のそのもの、遊休地は資産に当然売れますけれども、公共財産は売れるものでございませぬので、一般的な民間の資産としての集計をしてあるから財産という捉え方は十分できないと思いますので、その辺をにらみながら分析していかないと大変なことになっていくのではないかと思います。また、将来負担比率は、これは従来どおりの計算方法を行っていくと思います。これは公会計になったからではなくて、今の現金主義会計の中でルール上でございますから、その計算式でもって将来負担は何ぼなのかということを示してありますので、その辺は従来どおりのものの比率の出し方になっていくと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 当然、今言われたように公共財産と普通財産、そこは区別きちんとして出てくるという理解でいいですね。それがないとやはり間違える、売れるものは売れるものできちんとしておかないとだめだから、それは財産としてあるわけですから、そこがはっきりしていればいいわけです。それが一つ。それから、仕訳についてですが、財政課がまとめて決算時に行うということでは言いましたよね。私わからなくて言っているのだけどもごめんなさい。今の会計システムの中で、現金の出し入れ含めて全部パソコンに入るのでしょうか。そのときに仕訳の相手方、現金なら現金の入ってくる分についてと出る分については、はっきりしていますよね。仕訳きちんとできる、相手方さえはっきりすればできるわけですから。相手方がはっきりしているソフトがあれば、入れたときに自動仕分けになるというようなことの仕組みというのはないのですか。要するに、そういうふうにすると決算時に財政課がやるのではなくて、日常的にずっとこう仕訳されていくという。複式簿記の基礎は仕訳をどうするかということですから、そのところがきちんと行われていけば何も問題ないのですよね。そこら辺はそういう仕組みにはならないのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） まず資産の分類については、公共財産と公有財産はきちんとわけて出すことができますので、資産の中でもどれだけが公用・公共というのは十分にしっかり押さえて、これは皆さん示してわかりますから、その中で分析はきちんとできると思います。仕訳の方法というのは、現在、病院会計だとか水道会計は日々行っています。ですから、機械上では十分できるのです。ただ、これは日々に行うとなると原課からやらざるを得なくなってしまうものですから、パソコン上できますけれども、機械でできるからといってやはりやる人がある程度理解してやっていかないと、果たしてそれが正しいか正しくないかというのがありますので、そこの教育をしてからやるということになると、やはり教育に相当の時間かかってなかなか進んでいかないという状況ございますので、どこの町村も私どもの考えている一括最終的に仕訳をすると、伝票上仕訳をするというような方式をとっていかざるを得ないというのが現状です。ですから、財政の人間以外に仕訳を、どうしてこの借方貸方のほうにこういうものが計上されるかというのは、なかなか理解されない状況が進むと思われまして、それは従来どおりの現金主義でいきますから、やはり財政課だけがこの中身を分析できる状況になっていかざるを得ないのではないかという思いはしています。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今回の部分なのですが、要するに相手の勘定科目をどうするか、そこで間違えてしまうと全部間違えてしまいますから。だから、そこを原課できちんとわからないとなかなか大変だということが一つあります。それは大変理解できます。もう一つ、例えば減価償却なんかの場合は、これから減価償却全部入ってくるでしょう。その場合は現金が伴わないで減価償却していきますよね。勘定科目だけでしていきますよね。そういうふうになったときに、それは原課ではちょっと無理かと。そういうものが相当出てきますよね。たくさん出てきますよね。そういうことも含めて、財政課でやるという意味なのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公会計を進めるためには、お金がついていかない、今言いました減価償却をしていかないとだめ、建物買ってもそれから減価償却。ですから、固定資産台帳を今整備してまして、公共施設に価値をつけていきます。それから減価償却。当然何年もたったものは経過して、今残存価格いくらあるということで価値を集計していく。それは、固定資産台帳を整備して、そこで集計を持って整理していくらあるのかと、建物、公園、いろいろなもので集計しながら出していくということで、ただし、毎年新たに取得していきますよね。それは3月なるか4月なるか全課に提出を求めて、除却した資産はどれだけありますか、新築した、ことし、どこどこの会館を建てたから、これからまた発生しますからということで、原課からそういう施設等の情報を仕入れて財政のほうでそういうものをきちんと固定資産台帳に集計して行って、今現在、3月31日現在ではどれだけ価値があるかというのを出しながら、それを使って財務4表、貸借対照表をつくっていくというような流れになっていきます。ですから、関係課も当然買ったもの、除却したものを常に報告してもらいながらやっていくという

仕事が今後とも毎年年度末には出てくるというような状況です。小さい備品は伝票上ですぐ資産に置きかえができますけども、大きい建物もそうですよね。それも一括ですけれども、今度は一方で減価償却していかないといけないとだめだという部分は、ある程度この情報全部一極集中させてやっていかざるを得ないというのが財政課の仕事になっていきます。

○委員長（小西秀延君） ほか。西田委員。

○委員（西田祐子君） 今の説明でよくわかったのですが、ただ決算のときにやるとおっしゃっていましたが、もちろん日々それぞれの課のほうで早めに減価償却するための資料というのは出していくのだらうと思うのですが、最終的にそれを仕分けした段階で、今財政改革プログラムやっていますよね。それとの整合性をとっていくときに、どういうふうな考え方になるのかというのが一つと、それからこの減価償却が正しいのか正しくないのか、その評価はどなたがされるのか。その辺ちょっとわからないので教えていただければ。役場の内部でやるのか、それとも誰か外部の人がそれを見るのかということですよね。減価償却自体を正しいと判断する。普通の企業でしたら会計士さんと税務署とかいろいろなところで見られるけどもどうなるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 減価償却につきましては、毎年度その更新してまいります。当然、新しい新築が建てれば原課のほうから報告をいただいて、もしくは除却すれば備品でも大きいものが、車でも購入したものがことしで廃車にしますということであれば、それを報告受けて今年度で、当然役所の場合乗り潰しますから残存価格というのは、ほぼもうないような状況で価値がなくなるということでもありますけども、最終的な減価償却というのは1円まで残りますから、例えもう何十年乗っても1円は残りますので基本的に除却して、それは、常時年度末中に報告いただいて固定資産台帳を更新していく。固定資産台帳はパソコンで管理しますが、1品ずつ管理します。例えば庁舎は何年に建てて、今、残存価格何ぼある。当然1年たつことによって減価償却なるから落ちてきます。それはどこの水道でも病院でもそういう資産をパソコン上で、財産台帳はパソコン上の中で管理して落としていく。病院も同じです。医療機器50万で買ったのが今何ぼある。それは毎年表になっていて管理しながら出していく。それは財政課で、一極集中で町の財産全部行っていく。これは大変な業務ですけども、毎年、年度末ぐらいなと思いますけども、それを一括情報をいただいて、今までにある既存の台帳を更新していくという作業を行っていくことが求められます。またそれが正しいか正しくないかというのは、今、評価して固定資産台帳つくりますから、ただし、先ほど私言ったとおりその価格が本当に正しいのかというのは、例えば40年前に建てた建物が今本当に、当時幾らで建てたというのは国のほうでは再取得価格といって、今建てたら幾らだと、価格が500万だと。ただし、40年たっているから今幾らだと、そういう価格をつけていきますので、そこが本当に正確かといったら、それはそういう方式取っていますので、そういう誤差は十分出てくるというもので、ただ最近のものは、わかるものはきちんと事業、当時建てた価格から減価償却していきますから、しっかりと押さえられるというものです。ただ、先ほど言ったとおり河川だとか道路だと

かというのは、一本の線、大町中央通りでも、ボウリング場から東高校出るまで何回も工事していますから、価値が本当に一体どれだけというのは非常に難しいです。全線やり直して一括でやっている補修であれば全部価格出てくるのですが、やったところとやっていないところありますよね。天皇陛下が来たときはここからそこまで全部オーバーレイしましたけども、あちはやっていないこっちは、だから、そういうなかなか資産の評価というのは非常に難しいところもございまして、その正確さというのは非常に余りないとは言えないですけども、そういう積算方法になっていますので難しい。ですから、外部評価、会計士さんにみてもらうということではなくて、町が全部管理をして行っていくということです。プログラムとの整合性と言いましても、やはり公会計は日々の1年ごとの決算ですから、ただ、それを公会計入れたからといってプログラムに何か影響を与えるかというのはなくて、今後のお金の出入りですから、将来に向かっていくら歳入が入って、いくら将来いろいろな町が抱えている課題をどのように行っていくかというのをきっちり盛り込んでいくか、また、今これから説明する「公共施設等総合管理計画」で、施設を何年度にどのぐらい直していくかというのを、それに組み込んでいった場合どういう計画になるかということですから、整合性というのはあまりないというか、関連性はないものでございます。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら、この管理を例えば今安達課長は3月までにこれつくといいまして、28年までに完成するというふうになっていますけども、これ財政課でもって、きちんとずっとこれからもやっていくというふうに、責任持ってやっていくというふうになっていくということで理解しているのですよね。それを私たち議員に対して報告するときには、これはどういうふうな形で報告されるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財産の管理は、今まで財政課というのはなかったのですが、本年4月から契約財産管理グループというのが会計課から私どもに移って、財産の管理は財政課の所管となっております。今までは会計課で町の財産を管理していた。ところが、この公会計を進める上では、今までやっていた財産管理以上にシビアに財産管理をしていかなければ、一品ごと全部調べて、極端な話、道路の電柱から植栽から全部なのです。あらゆる町が持っている資産を今調査して行って価格をつけていくということでございますから、現状では、財政課が責任を持って財産の管理を今後とも行って行って、それに基づく財政指標については、9月の議会の決算特別委員会のほうに従来どおりの決算書のほかにこういう財務4表と言われるものをお示しして、説明申し上げていくというふうなことになります。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 財産の評価の関係で大淵委員も言われてわかったのだけど、では、行政財産と普通財産というのがありますよね。今いえばそのままいきていくと、だからその部分の評価するための基準というのが、普通財産と、上物ついたり、永久的に売れないであろうというような行政財産あるでしょう。その評価の基準値というのは変わってくるのか、あく

までも底地の分は底地で今言ったように路線価格全部評価されて出てくるのかという部分によって違ってくると思うのです。それともう一つは、具体的な部分なのですが、資金収支での決算書をつくることになったでしょう。そうすると一時借入でわかるのだけど、会計間運用の部分はあまり表に出てこないのだけど、これはもう現実として、一時借入と同じ扱いで資金待遇なんか整理されて、その1年間の資金の動き、金融機関から借りる場合は見えるからわかるのだけど、会計間運用であればあまり見えてこないわけでしょう。苦しくてもこっちからくるから、同じ財布を行ったり来たりしている話だから。その辺の部分がきちんと見えてくるのかということと、もう1点は、なぜ聞くかということ、我々議員もかなりのことを勉強しなければ決算審査、予算等審査でなかなか厳しくなってくると思うのです。そうですね。本当隠れてくるから。そこで、いろいろなことを勉強する部分、一つは今、課長も説明しましたキャッシュフローの計算。病院とか水道、病院なんてもう赤字だから、繰出金で7,000万ぐらいキャッシュフロー出しているからいきっているのです。そうでしょう。言ってもなかなかうんと言わないのだけど。だから、私はおかしいと思っているのです。そうすると、うちの一般会計になったときだって、当然、年度末の決算で不用額出て、いくらあるかはわからないけどそれは別にして、この計算方式でいくと、一定のキャッシュフロー戻さなければならないのでしょう。その場合は、なかった場合は、基金から運用して借りるとか、あるいは年度またがってすぐ一時借入になるのか、その辺は一般会計の場合はどのような扱いになってくるのですか。それだけ。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） まず、資産の評価でございますけども、先ほど説明したとおり建物については、事業費等わからないものは一定の構造物の構造によって、学校だったらいくら、こういう施設だったらいくらということで、総務省からの指示で単価ございます。それについて評価はつけますが、実は皆さんの固定資産の評価というのは3年に一度評価替えというのがございまして、そういうのがございますから、そういうのも今度は関連して当然土地も3年に1回評価替えをすると、当然こちらも見直しが入ってきます。まちの中の土地の評価が下がれば、今までつけたものをまた見直ししないといけませんから、当然評価替えがあれば見直していくと。建物についてもいろいろな評価によって、3年刻みに評価替え額によって下がる、上がるは出てくる、そういうふうに運用はしていかなければいけないと思います。あとキャッシュフローについては、当然、一般会計も今行ってまして、各特別会計に資金繰りをするために、これは繰替運用といいまして、各基金ございます。5億ぐらい持っている、財調含めていろいろな目的基金を運用しているのです。現金をどうしても資金繰りなりません。銀行からはよっぽどでない限り借りないということで行って資金を回して、当然赤字になる病院には常に行っていますので、それは当然今後キャッシュフローの流れがはっきり見えてきますし、本当に皆さんの税金でお金を回すというのは至難の業で、これは無理なのです。当然、支払いが大きくなる給料日とか、ボーナス時とか、年末の工事が集中して支払いをしなければいけないというのは、年度末が1番資金繰りが厳しくなっていて、どうしても年間で少しは借りる形にな

りますけども、そういう資金の動き、特定目的基金からお金を流す、それが全部見えてくるといような状況がございます。ですから、一般会計も同じようなものがはっきり見えてくると。また、現状でも、決算統計の中でも資金収支のものの表というのは、ただ皆さんにお示しはしてございませんけれども、そういうのはございます。ただ、こういう公会計が入ればしっかりとした物が見えてくる、お金の流れが見えてくるというのがこの制度でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今、ずっとお話を伺っていて1番不安に思ったことが、職員の配属が変わるのですよね。そういったときに本当に、こういう複式簿記になると簿記の資格を持っているということが最低条件になったり、商工会もみんなそうですけど、そういった条件がついているのですよね。そして、伝票を起こすのは各課だというふうにおっしゃっていましたので、人が起こした伝票をもとにパソコンに入ったものを、財政で決算として起こしてやっていくわけですから、元になる仕訳をきちんと、そういったマニュアルが総務省から示されているのではないかと思うのですが、その会計責任者みたいな方が伝票を起こすと思うのですけれども、そういったその担当が変わって、前にちょっと考え方が変わって違った方法になったということもあったのですよね。そういうことではなくて、一括して出てきたときに、考えが変わって方法が変わるとかということになると、数字的な違いがすごく出てくるのではないかと思うのですけども、そういった面の会計責任者のマニュアルを中心にした、きちんとした勉強会なり研修会なりをやるような形のことは考えられているかどうかということと、それからあくまでも減価償却は定率法ですよね。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 私たちは通常の伝票の動きで、ずっとこの現金主義会計を行ってきて、私もそうだったのでですけども、なかなか病院いたり水道いたりすると、これはちょっと戸惑います。全く複式簿記は違う考えでありますので、ですから、今後、一般会計も入れていくということになると、当然議会の皆さん、町民にもこういう情報公開をしていかなければいけませんので、この複式簿記に関する知識を入れていかないと説明もできませんし、28年以降の決算審査特別委員会で聞かれても中身わからないと答弁できないということがありますので、当然そういう知識を入れていかないといけないということが考えられますので、今後はやはりそういう知識を入れる研修会等、もしくはマニュアル等もつくりながら人材育成も含めてやっていかないとなかなか皆さんに説明もできません。というのが、今ではポジションが限られていますから、病院と水道だけですから、今度は一般会計も入れるということになると、これはもう管理職も含めて担当も含めて知識を十分吸収していかないといけないというのが、当然研修も進めていかないとだめだと私も現在思っています。減価償却は定率法です。

○委員長（小西秀延君） また、今後の説明でも重複して質問出てくるようなときがあると思いますので、後ほどもまた質問は受け付けたいと思います。それでは、暫時休憩としたいと思います。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時23分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、総務文教常任委員会を再開したいと思います。それでは、引き続きの担当課からの説明をお願いいたします。

熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） 私のほうから「白老町公共施設等総合管理計画の策定に向けて」ということで、説明をさせていただきます。ページ番号は左下に入っておりますので、まず1ページ、こちら先ほど課長が申し上げたとおり、1. 公共施設を取り巻く課題としては施設の老朽化ということで、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設が老朽化しております。写真のようなさまざまな問題が潜在化しております、利用していくには修繕や更新が必要となっております。今後一斉に更新時期を迎えることとなります。白老町の昭和の時代で特に新耐震、昭和56年以前の建物も多く、このように修繕のほかにも耐震改修が必要になってくる建物も出てまいります。

2ページをごらんください。同じ課題ですが、少子高齢化や人口減少、自動車依存などにより、施設余剰・バリアフリー課題・駐車場不足などニーズとの乖離が生じています。3番目として、厳しい自治体財政。生産年齢人口の減少や景気の低迷など自治体財政の見通しが悪いなか、公共施設の維持更新費用が大きな重荷となっております。

3ページにまいります。2. 白老町の公共施設の現状です。総務省の公共施設現況調べをもとに一人あたりの公共施設面積を比較しました。全国平均の2倍以上、北海道平均と比べても白老町の公共施設面積は多いです。ただ、白老町に限った傾向ではありません。人口が少ないまちはこのような傾向が多くなっております。

4ページをごらんください。道内人口3万人以下の自治体について公共施設の延べ床面積と人口を整理したものがこのグラフになっております。人口が多いほど公共施設の床面積は多くなりますけど人口比例の直線式ではなく、おおむね人口の平方根に公共施設の延べ床面積が比例する傾向、これは近似線、線の部分になります。白老町はグラフの近似線よりもやや下ということで、道内自治体としては公共施設、同規模の自治体としては多い方ではありません。この線より上にいけば多いという解釈になっています。

3. 公共施設等総合管理計画につきましては、このような課題が全国各地にある中、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要として、平成26年4月に総務省が公共施設等総合管理計画策定指針というのを出しております。

6ページになります。3. 公共施設等総合管理計画【策定状況】でございます。全ての都道府県・市町村において策定を予定しております。平成28年度までに98.4%の団体において、公共施設等総合管理計画の策定が完了する予定です。27年4月1日現在で道内策定済みの市町村

は3自治体。これは26年までの策定です。今年度44自治体、来年度131自治体が策定予定をしております。白老町も来年度策定予定でございます。

7ページにまいります。3. 公共施設等総合管理計画【記載すべき事項】。これは先ほどの26年4月に出された指針の中で書かれている部分でございます。まず、1. 公共施設等の現況及び将来の見通し。公共施設等の状況、人口の見通し、公共施設の維持・更新等の費用の見通し、財源の見込みなどを勘案し、現況及び将来の見通しを記載することになります。2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を述べることになります。まず、(1) 計画期間として、10年以上求められております。策定自治体のほうを見ますと10年ではなくて、大体2、30年をある程度見えています。10年後の段階的な目標を持っているところもございます。(2) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策を盛り込むことが必要です。公共施設の情報管理、これ白老町もそうなのですが、各所管、原課別に管理している部分がありまして、共有されていない現状を鑑み全庁的な体制を構築し、情報を管理・集約する必要があるということで、その方策を述べることとなります。(3) 現状や課題に関する基本認識。財源や人口の見通しを踏まえ、公共施設の数・規模が適正かどうか検討することとなります。(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方。①から⑦までの方針についての基本的な考え方を述べることとなります。この(4)というのは、公共施設全体の部分の方針でございます。次の3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針につきましては、例えば、公共施設等というのは建築だけではなくてインフラも含むものですから、次のページに書いてありますとおり、③公共施設建築物等には集会施設・図書館・福祉施設等とか、インフラには道路・橋梁・上下水道とかございまして、それぞれの用途別のマネジメント方針というのは、その前のページの3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針になります。

4. 計画のイメージとして、先ほどの7ページの指針における記載すべき事項を盛り込んでつくった計画の構成案を示しますと、①白老町の公共施設の現状と課題。②公共施設マネジメントの基本方針。これは先ほどの全体的な基本方針です。この中では、①安全・安心な施設の形成。②ライフサイクルコストの縮減と平準化。③住民参加・民間活用等の基本方針を述べていくことと考えております。大きな③施設用途別のマネジメント方針。先ほど説明した各施設用途別について、施設総量、適正配置、広域連携、統廃合・新設・更新、改修・補修・長寿命化、施設の点検・診断、施設管理、民間活力の導入(P P P・P F I)、市民参加(意識と情報の共有)などの方針をここでは記載することとなります。④実現に向けて。大きな②と③の実現に向けてどのようにやっていくかということの説明することとなります。

9ページ、4. 計画のイメージの中で①白老町の公共施設の現状と課題ですが、まずは人口の推移と見通し。これまでの人口推移と将来の人口予測から、将来の施設運用の方向性の検討に活用します。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値や、今策定が終わりました「地方人口ビジョン・地方版総合戦略」の目標数値等を参考とすることとなります。

次に、財政状況と見通し。町の財政資料や財政計画書などをもとに歳入歳出を推移し、今後の見通し、投資的経費など公共施設の更新に充てられる予算などを整理していきます。そして、

公共施設の現状と課題につきましては、品質、利用、コストがキーワードと考えております。

次のページにまいります。公共施設の現状と課題を品質、利用、コストの3つの視点で整理いたします。品質は構造、築年数、劣化状況、耐震化有無、バリアフリー適合など。利用は利用者数、利用率、使われていない空間など。コストは管理人件費、委託費、維持補修費、光熱水費などの自治体の負担するコスト全般でございます。これらの視点で各公共施設の現状を整理することで、品質が悪くて利用が少ない施設は廃止の検討。利用が多いのに品質が悪い施設は改善をしていく、改善課題の施設として振り分け。利用が少ないのにコストがかかっている施設は運営方法の改善、利用促進、用途変更など。品質が悪くてコストがかかっている施設は更新の是非の検討などを、こちらの白老町の公共施設の現状と課題の中で検討していきたいと思っております。

次のページにまいります。②公共施設マネジメントの基本方針です。こちらにつきましては、公共施設全体の全般的な方針で、例えば公共施設の量とコストを削減する。これは本当に方針ですので、現在の公共建築物の総床面積を10年とか20年、30年で何%削減しますというような目標を掲げるように考えております。こちらには当然、予算制約とか人口減とか施設の積み上げなどに見合った削減率とする予定でございます。そのほかに施設の統廃合を積み上げた結果としての削減率などのいろいろな考え方もございまして、こちらをこれから検討していきたいと思っております。ほかには施設の長寿命化を図り維持改修コストの縮減と平準化を図る。住民参加・民間活用を推し進める。コンパクトな町づくりと適正な施設配置を行う。安心安全な施設の提供（防災施設・耐震化・バリアフリー）などの基本方針を述べていくこととなります。

12ページにまいります。③施設用途別のマネジメント方針。これは先ほど言った用途別のマネジメント方針ですが、集会施設や庁舎などの公共建築物と道路や橋梁などのインフラ施設について、それぞれの施設マネジメントの方針を整理します。その方針の内容は施設総量から市民参加などといった項目を載せる予定です。例えば統廃合・新設・更新の方針で、1施設の統廃合による複合化を検討し、施設料の格下げをはかるといったようなものの方針を書き込むような形になるかと思っております。

13ページにまいります。「施設用途別の方針」の例で①非常に簡素な例。これは平成26年に作成した石狩市の例です。書いてあるとおりで具体的な施設名は特に述べていないのですが、現在より20%削減しますというのを柱としております。それと新規の施設整備事業は単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とすると。それと、建設から一定期間を経過した施設は適宜点検などを実施し、30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とすると。廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とする。今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減する。施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り必要に応じて適宜見直していくと。これは非常に簡素な例でございます。

次は、もう少し詳しく載せている、施設種別、例えば本庁、総合事務所、支所、出張所、もしくは公民館、文化ホール、それぞれわけて方針を述べているものであります。これは本州の山口県萩市の例でございます。これはちょっと具体の説明が載っていないので、割と簡略的な、非常に簡素な部分になります。このような形が今まで策定された総合管理計画の他自治体の例となっております。

15ページにまいります。④実現に向けてということで、公共施設等総合管理計画につきましては28年度策定予定でございますが、公共施設等総合管理計画が公共施設全般の基本方針であり、個々の施設については個別計画で定めることとなります。個別計画といってもすでにある個別計画は当然網羅しますし、ある程度代表的なものがあるものはこの計画の中でも検討していかないといけないと思いますが、基本的には公共施設等総合管理計画は基本方針であり、個別施設名等とは載せないのが今までの他自治体の例でございます。

次の16ページになります。④実現に向けて。先ほどの庁内検討体制でございますが、施設全般を管理する担当課というのが今現在役場になところから、各プロジェクトチーム、横断的な検討組織を設置し、公共施設の情報を共有し定期的に更新することで、総合管理計画の適切な見直しと整合のとれた個別計画づくりにつながるといった考えを示すことと今の段階では考えております。

17ページです。これは、いわゆる実現に向けては必ずほかの計画でもありますが、PDCAサイクルを回すことにより、いろいろと見直しとかをやっていく形をとりたいと思っております。

18ページです。5. 当面の作業予定としては、固定資産台帳をつくっているのととも、所管課のアンケートを今現在行っております。これ先ほど言った品質・利用・コストの視点から公共施設の情報を整理分析するために各課にアンケートを回しており、エクセルの調査票を記入後財政課に提出を求めています。必要に応じて補足ヒアリングということも考えております。

19ページになります。5. 当面の作業予定としては、庁内検討会議を27年度中に2回、28年の1月8日に第1回目を行っており、28年3月までにもう一度検討会議を行います。それと、28年度に入ってから、3回ほどの検討会議を経て、28年10月をめどに計画の案を策定したいと思っております。その後、議会報告、パブリックコメント等を行い、29年3月に成案として策定する予定です。

20ページにつきましては、先ほどのアンケートも含めて5. 当面の作業予定を載せております。27年10月ぐらいからある程度進めておりますが、27年度は所管関係と固定資産台帳等の整備で公共施設のコスト見直しを出す予定です。28年度になりましたら、先ほどの基本的な方針等を庁内会議等で検討し28年10月に公共施設等総合管理計画（案）をつくり、議会報告、パブリックコメント等を行い、29年3月、28年度末までに計画を策定するというスケジュールとなっております。

以上で、現在の公共施設総合管理計画の状況と基本的な考え方を説明させていただきました。

よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 説明が終わりました。質疑のあります方は挙手の上どうぞ。
西田委員。

○委員（西田祐子君） 単純なこと1つだけお伺いします。ここの計画の中で建設課とか土木課とかそういうところと共同で、このようなものをこうやって資産というのですか、公共施設の現状を見ていかないといけないと思うのですが、それは、ここの計画の中ではどういうふうになっているのか。そして、どのような体制でこういうものを見ていくのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） まず、各課アンケートの中には施設所管課にある程度アンケートを出しておりますが、圧倒的にインフラの整備を持つ建設課とか上下水道課は、当然その所管課アンケートの中で、今まで持っている資料を出していただくということとなっております。それと、策定委員会のほうの組織ですけども、所管課の課長級を10何名集めて組織しておりますので、その中で情報提供をいただいたり、私どもの事務局の実務担当者サイドで固定資産台帳のデータとともに各種、例えば下水道のインフラの状況だとか、道路のインフラの状況だとかの整備の状況を集めている状況でございます。あとはインフラのほうは長寿命化計画ができていたり、つくっているところもありますので、そことの整合性を図るために情報交換をしながらいろいろやっていっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） ここのページでいったら16ページのところの、庁内検討体制の中でそれが全部、公共施設の情報共有は全部できているというふうに理解してよろしいのですね。その確認だけ。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） まだ第1回目の策定委員会しか開いてないので、そのときはまだ所管課アンケートの前でして、所管課アンケートをするという周知ですから、アンケートの結果を取りまとめた資料につきましては、次回以降の委員会で全て皆さんにお示しして情報共有を図るということになっております。

○委員長（小西秀延君） ほかにお持ちの方。及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） この公共施設等総合管理計画なのですが、町民にとって公共建築物1つとっても、町民にとっては非常に大事な重要な案件なのです。このあたりが説明をお聞きすると、市民参加というふうに各所に載っているのですが、実際に庁内だけの検討会議の中で決めるのではなくて、やはり住民の皆さんとの説明も含めてどのようにこれから取り組んでいくのか。これ約1年ぐらいの感じで進めるようなのですけれども。そのあたりのスケジュール等を押さえたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本計画の中では、私たち町民参加という部分には当初から想定は

しておりませんでした。それはなぜかと申しますと、まだ結論的に将来の人口減少や財政の見通しも含めて、どの施設をどのようにするという基本方針を現在まだ持ち合わせておりません。本来この計画は縮小だとか統廃合だとか、これを残すということになると改修も出てきまして、当然住民の皆さんの意見も聞いていかないといけないという部分で、当面する課題については十分出していくのですけども、今、町内見回すと一つの会館をなくして統廃合するという場所がなかなか見当たらないというのが現状でして、そういうものがたくさんあるとなれば、地区の住民の皆さんにご意見を聴く状況もこれは当然やっていかないといけないというのは認識してまして、そういう状況がまだそこへは至っておりませんので、どういう方向で皆さんにお示しするかということも28年度の課題になっております。ただ、今お願いしているのはすでにもう廃止の決定をしているような、東町の福祉館のような、いきいき4・6ができて、町の方針としてこれ以上修理はしませんが、今現在使われているうちはどうぞ使ってください、ただもう補修はしませんがということになっていたのですけども、今担当課のほうについては、その辺は住民の意見を、今後とも利用どういうふうにしたいのかも含めて、終わりの、もう改修はしないというのが一応町の方針ですから、意見も聞きながらそういうものは入れて、最終的にどの時点で閉鎖するだとかというのは、原課にも住民の意見を十分聞いてくださいということをお願いしております。あとはなかなかそういう施設は今のところございませんので、この計画でどのように最終的に基本方針として、20年30年先まで見込んだ形の人口想定の中で、どの施設を残す、統廃合するというのはなかなか難しい問題なので、現状冒頭、同じ規模で、面積的には平均ではすごく多いのですけども、1人当たりの面積は大きいのですけども、そしてこれだけの集落6つあって、地区に0という話にはなりませんので、余分なものはあまり見当たらないという状況ですし、それ以外の公共施設については、小学校も本年4月から統廃合かけて、跡地利用もございますけども、一定の集約できていますので、そこはなかなかちょっと方針まだ動くところもございますので、それは該当すれば当然住民の皆さんにご意見を聞く、持ってもらう場は持っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 課長の今の答弁で十分理解しました。ただ、この公共建築物というのは、寿命、非常にこれから老朽化してどんどん進んで、10年、20年、本当に使えていくのか。長寿命化計画の部分でも、そういったことを踏まえて取り組んでいくと思うのだけど、やはりお金がこれからどんどんかかってしまっても含めて、何とか長寿命化を進めていけるような、使っていけるような状況を是非十分に住民の皆さんと話し合いのもとで理解された中で進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 10ページでご説明申し上げましたが、今各課にアンケートをして、品質・利用・コスト、会館があって、その会館は老朽化今現在しているのか、しているのだけど利用者が十分多いと、コストもかかっている部分もございます。そういうのも見極めてこれは当然修繕していかなければいけないというので、将来年度にいつの時点で直すかというの

も計画の中に盛り込んでいくとか、そういうのを順次行っていきまして、その中で品質も悪い、利用も少ない、コストもかかっているというのは、統廃合の一つの目安となる部分でございますから、それは十分に住民の皆さんと協議して、その施設を本当に廃止していかざるを得ないものがあれば、きちんと協議を踏まえて行っていかざるを得ないと考えておりますが、見渡す限りなかなかそういうものは今現在ないというのが、利用も少ないところもございまして、でも地区に一つしかないとか、以前はいろいろな会館は葬儀の場所だったのですけれども、今もう葬儀はほとんど葬儀場でやられているという現状もあつたりして、そういう実態をきちんと押さえて方針づけをしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。3点くらい伺いたいと思います。施設総量、公共建物等の総量というのは、固定資産台帳ができれば総量というのは自ずとわかると思うのです。その計画を受けて、今度は管理計画をつくっていくということであると思うのですけれども、その中で何点かお伺いしたいと思うのですけれども、一つは耐震のことなのですが、学校の場合は耐震度調査をしてから耐震の改築の必要があるかどうかということをやると、その分どちらもお金かかるのですけれども、審査もお金がかかるのですけれども、耐震化のほうはそういったものをしていかなければならないのかどうか、年数で判断をするのかということが1点。それからもう一つは、これから使われていくべき施設、そうすると耐震改修も含めて安心安全のスロープだとかいろいろなことが含めてあるのですけれども、この計画ができたときに国からの補助があるのか、それともあくまでも町自体でやっていかなければならないのか、それを財政改革プランの中に入っていないはずなのですよね。こういう計画なかったから、そういったものの整合性はどのように図られていくのかというのが2点目。3点目は、これから計画ができてきますよね。1年かけてつくるのですけれども、その中で先ほどちょっと副委員長からお話がありましたように、町民がかかわる、地域がかかわることというのはすごく多いのですけれども、これは委員会の考え方もこれからになると思うのですけれども、議会改革の中で移動常任委員会というのをやろうというふうになって、しばらくやっていないのですけれども、その地域に議会と行政が出向いて行っていろいろな議論をしてそのあり方から含めて町民に傍聴していただいて、終わった後に残った町民と懇談をしながら地域の方に理解を得るといようなこともできたらと、私は個人的には考えているのですけれども、そういったことの必要性みたいなものを同時に議会もかかわっていくということに対して、それは行政でやっていくことになってしまうのか、その辺どのようにお考えなのか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 施設の総量に関しましては、ただいま固定資産台帳を調査しておりますので、当然それをしなくてもきちんとした管理を原課で行っておりますので、それはきちんと押さえておりますが、これを正確に建築年次、当時の事業費等も含めて調査して、それについてはきちんと押さえてまいります。また、その次のステップとして、各地区のこういう公共施設、公用施設含めて利用していくとなれば、吉田委員言ったとおり耐震化、これは昭和56年

以後のものであれば、耐震化については対策を行っていかなくてもよろしいのですが、それ以前のもは、ほとんどが56年以前のもので、それを今後とも残すとすると、当然改修計画には耐震調査を行って耐震化、当然また老朽化も合わせてなっていますから、そういうのも含めて改修計画をきちんとして中で計画して、将来に向けた施設のものを検討していくと。また、計画づくりをしていくということには当然なっています。国のほうから、こういう公共管理施設計画をつくって、補助制度としては、こういう計画をつくって国のほうに認められた場合については除却。もう用途廃止されて、もう使わなくなった施設、町内でもたくさんあります。これは、財政的に非常にできない状況で施設が、社台の公民館とか森野の体験館だとかいろいろ、今統廃合したら社台の小学校だとか白小だとか、社台小はまだまだ利用価値ありますから今後の使用の方針はこれから検討しますが、そういうものをどういうふうにしていくかというのもある程度この計画が認められれば除却の起債が認められる。それと、ある程度施設を、宇白老に限るのですが、大町、高砂、日の出ぐらいに1つずつある会館を、将来的に人口が減るから一つに集約しようと、そういうものに対しては国の補助も得られるというような補助もごさいます。ですから、そういうのでコストを下げるための集約化も十分検討して、今までは1地区一つのを3地区一つだとか、4地区一つだとか、そういうような計画も将来の人口想定考えるとせざるを得ないというのも十分検討していかなければいけないと。ここ当面はよくても10年、15年したら、1万4,000、1万3,000なったときに果たしてどうなのかということもあつたりしますので、それは十分補助制度もありますから、その件として。あと、計画に対しての町民参加。先ほど西田委員の質問もございましたけども、当然必要で、当然利用があつて残すのであれば、今までの従来よりも当然高齢化しますから、バリアフリーにしたり、使い勝手よくしたりするという町民意見も聞かないといけないですし、場所の問題も果たしてそこで改築がいいのか、違うところで建てたほうがいいのかということも、当然町民の意見を聞いていかないといけないと思いますので、その辺は議会、議員さんとの協力を得ながら進めるものは進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 廃止をすると決めた施設ありますよね。廃止した施設でも売却、貸付が見込めるものはしていくということなのですが、先ほど言ったように安心、安全の建物ということからいくと、そのことを十分説明した上で、耐震化はありませんとか、こういうところでは修理が必要ですか、そういった条件をきちんと相手に示してそれから売却をしていくことに、それがでいいかどうかということから売却。町が直して売却する必要はないとは思いますが、その辺どのようにお考えになって進めていくのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 用途廃止された物件で、今まで過去は行政財産として使われたものが役所的な中で使われなくなれば用途廃止ということで、普通財産のほうに落ちます。普通財産になると売却が可能になります。いろいろな物件、教員住宅とか職員住宅、相当老朽化もございまして、中には何とか使えるという物もありますけども、そういうものは当然こういう

条件づけをした中で、この物件でよしと了解してもらった中で売却可能であれば売っていく、もしくは更地にして土地を売っていくということはその中で検討しなければ、高齢者大学のような施設ももう老朽化してきていまして、移転先もなかなか難しい問題ありますから、ただ、あそこをよけることで底地の売却が、住宅として最適な場所がありますから、そういうものやっていくとかの検討はしていかがるを得ないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 吉谷です。12ページの計画のイメージのところなのですが、民間活力の導入とありますが、具体的にどのようなものがあるのか、今現在ないのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 民間活力、ここにPPPとかPFIとかありまして、その施設そのものを民間の資本によって建てていただいて、私どもがそこをお借りして不動産収入をお支払いして活用していく。これは街中公住の設備よくありますね。公住を民間の資本によって建てていただいて、家賃収入は町に一旦入るのですけれども、そこから不動産収入をお支払いしてやっていく、これはコスト削減になったり、大きいものでいけば病院もそうですよね。町立病院のあり方、改築方針の結果出ていますけれども、民間さんに建ててもらってコスト削減して、医業収入はうちのほうに入りますけど、それを民間に支払っていくということは、今後ともそういうのは考えていかないと、公共でやるとどうしても高い建築物になりますので、民間の活力を活用することによって相当な低コストで利用できますので、そういうのは十分検討して今後はやっていかないとだめだと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） もう1点お伺いしたいのですけれども、今現在、公営住宅等の維持、修繕に関しては民間に委託している部分がありますが、そういった部分をこれから拡大していくとか、ほかのところで活用していく考え方は今の段階で持っているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公営住宅は3年ほど前からもう民間さんをお願いして維持、修繕を行っております。来年度の予算でこれから皆さんにご提案申し上げますけれども、小学校、中学校の維持、修繕についても民間さんをお願いするという考え方がございまして、それはまとも次第、3月議会のほうにご提案申し上げて、そういう民間活力を活用したもので低コストで行えるということがありますので、それは想定というか考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ。今までの議論は十分理解していますから、それを踏まえた上で、これはここにあるように施設の老朽化、あるいは不要施設の除却、これについては当然財源も伴いますし、そうでなければ実効性が担保できないと思うのだけでも、今後の作業予定から見れば、28年10月に計画（案）ができるのだけでも、今28年度で財政健全化プログラム

見直しすると言っていますが、そこに整合性と当然スパンが長い部分はありますけども、それと合わせて、そういう今言った不要施設の除却の費用だとか維持管理、あるいは維持するための改修コスト、そういうものも今これで見たら、財源もきちんと計画性を取っていますけど、その辺の整合性はきちんと歩調を合わせてプログラムに反映されていくのか、別に走ってしまって計画倒れなのか、その辺がきちんと担保されるのかどうかということをしていないと正直な話意味ないと思うのだけど、その辺だけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 老朽化施設、不要施設等はありませんして除却もしていかないといけないですし、改修計画も当然していかざるを得ない、改修が皆さん知ってのとおりほぼ公共施設はそういう状況でございますので、以前からプランの見直しの28年にそういうものを整合性をとっていく、以前の26年度からの計画ではそういうものを組み込めなかったという課題がございましたので、当然、当面する課題全部をプランは32年までの計画でございまして、今回その32年をまた35年にするというプランの見直しではございませんので、当面5年後までですの想定されるし尿処理だとか、今想定される病院の改築問題だとか、こうしたいろいろな公共施設の改修計画等は、この公共施設等総合管理計画にのっとった形で整合性は十分にとっていくかざるを得ないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

最後に私のほうから、今前田委員からあったプランの見直し、これの整合性をとっていくというのは非常に大切なことだと思っております。ただ、前回プランが策定されたときにはこういう建設物等とか排除されて、排除されたという言い方はおかしいですけど、載せないで考えてもプラン上かなり厳しいものがあつたと。本当に財源というのはこの計画の中で、今生活館等もなかなか統廃合していくのが難しいような環境にあるという中で、難しいものにこの計画自体がなっていないのかどうなのか。その辺はどう捉えていらっしゃるか、ちょっと考えをお伺いしておきたいと思えます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 私、前田委員への答弁でプランと整合性を取るというふうに自信満々に申し上げましたが、小西委員長言ったとおりプラン自体の今の収支の中で、今課題としたものを本当に十分にプランに盛り込んで整合性を取っていくとは至難の業だと思います。なかなかその全施設ですから、この5年間の中でやはりやれない施設も十分出てきますので、それはできるものを優先して、うちの町長の政策、公約の中でやはりできると、やるというようなものを中心に優先順位をつけながらやっていかないと、総量全部組み込んでいったらこれは間違いなくできない状況、別にこの公共施設等総合管理計画をつくった、改修計画を入れて財源がどこから出てくるのかというのは全くございません。今までの歳入の中でやりくりをするとなると事業費の中でどこかの部分をやらない形になりますと、そういうのができるかとなると非常に難しい問題もございますので、いろいろな立場で計上経費も削減しながら、事業費もやはり優先順位を見ながら、町民が活用するものは優先順位をつけて改修するものは改

修していかないとだめだという状況もございますので、全く盛り込まなくて、入れていくのですけども、それはきちんとまた優先順位をつけながら、ただし、全部網羅できるかといったら、これはもうはっきり言って難しい状況でございますので、その年度を早く健全化に向けて、一方では財政調整基金も貯め込んで、貯められるうちに貯めてそれに活用していくとか、一定限ためると、プランでいう4億数千万貯めればそれ以上出た部分はこういうものに充てていくとか、そういう組み立てをしながらなるべく入れてまいりたいと考えておりますけども、現実にはなかなか難しいというのが本音でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、担当課からの説明と質疑は以上としたいと思います。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時11分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま原課からの説明と質疑等を終わりました。きょうは午前中から日程をとっておりまして、通常であれば今後の流れとしましては、皆さんからの意見出しをしてもらうというような形の流れで、委員会としての意見をまとめていくという形になると思いますが、皆さんのお考えはいかがでしょうか。まだ説明が不足でありますとか、これはちょっと大きな問題なのでもう一度細かいところから原課の説明を受けたいとか、さまざま意見がありましたら、皆さんからの意見をお受けしたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 固定資産の評価のほうの関係は3月に出てきますよね。これをもとにして管理計画をつくっていくわけですから、これからなのですよ。20%という数字をある程度概算的に出してきていますけど、そういったものの全体像を見て、この地域は高齢化ということが一つあるのです。人口減るけども、高齢化は進むのですよね。そうすると高齢者も守っていくためには、施設が人口が減ったからなくなっていいということでは私はないと思っていますので、廃棄する施設も出てくる、そういったものは議会としてせつかく所管をとったのであれば本当にこれが廃棄に該当するのかなとか、やはり現場をちょっと見ておく必要はないのかと私は思っていたのです。これから1年かけて計画できるわけですから、ただこれが必要ではないとか必要だとか、町民にとってこのまちづくりの中で、その地域をしっかりと守っていくためにはこれが必要ではないのかとか、そういうことを言うためにはやはり現場の状況とか、耐震関係もきちんとしっかり学んでいかないとならないと思うのです。行政が全部調べたことはい、はいと聞いて、では、その計画いいですねと言うのは所管ではないと思いますので、そういったことも含めて現場をきちんと見ておくことが一つ必要かということと、先ほど言いましたように町民の声を聞くということですので、やはり地域が絡むという、地域にある施設

ということで、やはり町民との中に委員会が出て行って、町民の意見を聞けるような場をつくるということが必要ではないかというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ただいま吉田委員からすぐまともに入るのではなくて、きちんと所管をとっているの、現場のほうも視察などして見たほうがいいのではないかというご意見が出ました。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 私も現場を見ることは大事なことだとは思いますが、これ全部見て歩くといったらとてもじゃないけどできないのと、町民との話し合いをどこでどういうふうな形で持つのかといったときにちょっと難しいのかと。町民との話し合いを持つのは、もう少し計画ができてからでいいのではないかと。そして、反対にもし現場を見るということであれば、今説明してくれた課でも建設課でも上下水道課でもいいのですけども、こういうところはぜひ見てほしいという場所をピックアップしていただいている、半日かけて見て歩くということもいいのかと思います。

○委員長（小西秀延君） 現場を見るとなりまして、これだけ広い分野になりましたら全てというのは難しいでしょう。現状、本当に少ない中で廃止を考えている部分とか、本当に老朽化をされていて必要と認められれば改善にお金がかかっていくところとか、そういうのをきょう説明ありました原課からピックアップしてもらって視察をさせてもらって、委員会の考え方をそこに入れていくというようなこともできるかとは思いますが、そういう形の進め方でよろしいでしょうか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） いずれにしても今の議論でいえば、今回で結論を出すということではないわけですから、この問題について議員としてどう考えるのかというあたりの議論を、町は入らないで、担当課入らないで若干の議論をして、その中で今のようなどいう形で議論をしていくかということと、必要であればもうちょっと町呼ぶかとか、そういう議論をもう一度きちんと、例えば30分でも1時間でもいいですから、まずこれを今議論した中で議会としてどう考えるべきかという議論をして、そして、その中でこれとこれとこれ、こういうことを調べたほうがいいのかということで、次に総務文教常任委員会としてこの問題についてこういうふうに考えるというふうに組み立てるほうが、今何かを決めるのではなくて、一度そういう1時間なら1時間、30分なら30分、今の皆さんの話では今回は結論を出さないということだから、そうであればどういう形で今後議論してどうすればいいかと、私はきちんとやるべきだと思うのです。常任委員会の所管事務調査はそれをきちんとやらないと、ただ質問聞いてやるというのは議会としてどう考えるかというあたりを、常任委員会としてどう考えるかというあたりを、きちんと意思統一して動く。それで、必要だから視察に行くとか、必要だからもう一回町を呼んでやるとか、そういう常任委員会の進め方の組み立てにしたほうが私はいいと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま大淵委員から、まず、今後どういうふうにかきちんと常任委員会で所管をとっていくのかという方策をきちんとまず話し合う場を設けたほうがいいのかという

意見が出されました。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） なぜこれを時間かけていろいろなことを出てきたものをきちんと見て、必要なものをきちんと見て、目で見てやるかということが、例を挙げて申しわけないのですが福祉バスの見直しを1年半かけてやりました。でも、本当にそのことが町民に納得されずに誰にくるかと言ったら議員にくるのです。議会は何やっていたの。議会はどうしていたの。議員さん方はどういうふうを考えているの。議員さんは使わないからいいよね。こういうふうに言われてしまうわけです。だから、そういった面で考えるとこの公共施設、ほとんど町民にかかわるもので、私は全部とは言いません。町民にかかわることで、それが廃止になったり統廃合になる、高齢化率、地域の状況というのきちんと見て、本当に議会としての意見を持って行政とやりとりをして、財政のことも考えてきちんと町民に説明できるようなことをやっていかないとだめだと私は考えています。今大淵委員が言われたように、やはり議員の議論も必要でしょうし、そういった現場を見て本当に必要かどうかということの判断も自分達の中で議論をして、行政と議論をして、その上で、でき上がったものできちんと説明ができるようなものを委員会として所管をとった以上はやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） それでは、皆さんから出された意見でいきますと、まず一旦これからどういうふうに取り組んでいってまとめていくほうがいいのかという話し合いを、町を入れないうで委員会だけでやって、その中できちんと現場を見た方がいいという意見が出れば、原課にお願いをしてピックアップしてもらったりして、どのような進め方をしていくかというのをまず、大事なことです。大きな問題だと思っております。分野も広いですし、その決定されるという計画等も重要なものになっていくと思っておりますので、その辺を皆さんときちんと組み立てをしてから、また今後の動き方を決めるという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） まず、その辺はまた後から決めるということで、いつまでにきちんと結論を出すというのは、次回皆さんと集まってからどういう進め方をするかによっても変わりますでしょうし、継続でこれはきちんともっと深くやったほうがいいのではないかという意見になれば、継続ということもありうる可能性もあろうかと思えます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは次回は今後どのような取り組み方で進めていくかという意見出しを皆さんからしていただきたいと思っておりますので、次回までに皆さんのご考慮をいただけるようお願いをしたいと思います。日程をある程度決めておきたいと思うのですが、1日の午前中予定してよろしいでしょうか。10時から午前中ということで、一応午前中という予定をしてください。2月1日10時からということで決定をさせていただきたいと思っております。あと、レジメにもありますとおり裏面見ていただきたいと思っております。委員会協議会が非常に多く入っております。これ4件入っているので一日では無理かと。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 全員協議会は企画が2件です。それと水道の料金の関係が出てくるのです。例えば、全員協議会終わり次第やるというのであればそれは構わないです。ただ、原課のほうにも用意してもらわないといけないということになるのです。議案説明会はいつもと同じなので、大体10時から4時までです。議案説明会は23日からですよ。23、24、25日。分けますか。そうしましたら、例えばこれとこれが18日でとかという形で分けたほうがいいですか。22日午後からはという形で。インターネットのほうは12日に判決が出るということなのですけども。全員協議会ではないです。委員会協議会に分けたのですよね。18日が、もしかしたら判決文として詳細が1週間ぐらいで入るかどうかが微妙だという話があるのです。そうしましたら、18日の全員協議会終了後ということによろしいですか。一応入れておいていただきたいのです。後はその前とかというのがあればいいのですが、もうちょっと日にち的でないのですよね。

○委員長（小西秀延君） 22日午後から一応入れておきますか。4本もあるので。一応二日間予定として入れておいて、間に合わなければまた26日とかそういう形を取りたいと思いますがよろしいですか。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 出てくる議案によるのですけれども、この前ちょっとお話ししましたよね。ほぼ議運の皆さんですからお話しさせていただきますけれども、給与の改定ということが今メインになっているようなのです。ですから、人勧動議のいわゆる給与改定を行うということだったら、それこそ皆さん議案説明会も必要ないというお話でしたよね。出た当日の議案説明で済むだろうということやるということになってはいますが、そうでなければ、議案説明会も別日程で組んで、それは議長のほうと相談して決めてくださいというお話でした。そういうことで、議案説明会の日は設定しています。一応15日ということで議長とは相談して、18日定例会ですから19日に議案説明会を行うということにしています。問題は先ほど言ったとおり、人勧以外のそういうものが出てくるかどうかという話になってくるかと思しますので、そこはまだ最終的な正式な形で私のほうに相談きておりませんので何とも言えません。それが決まり次第また議会運営委員会の中で、それはお話をさせていただきたいと思っております。少なくとも議会運営委員会が2月8日に開かれますので、それまでには多分町側の結論が出てくるだろうというふうに思っていますので、そのときにまたご相談を、事前に議会運営委員会の委員長のほうにはお話をさせていただきますし、正副議長にもお話させていただきますけれども、具体的な中身は今のところそういう形で説明をさせていただきたいと思っております。ですから、今言われた定例会がどれだけかかるかというのは、何とも今の段階でちょっとわからないという状況になっています。大変申し訳ありません。

○委員長（小西秀延君） それでは、一応日程そういうふうに決めさせていただきましたので、それで進めていきたいと思っております。前後することもあるかと思っております。全員協議会もありますし、日程、時間は未定ということですが、一応二日間であればと思っておりますのでよろしく願いいたします。ほか、皆様から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君）　ないようであれば、以上をもちまして、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でございます。

（午後　０時３２分）